

## メディア集客スペシャリスト申込規約

build株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する各メディア集客スペシャリスト講座(以下「講座」といいます。)を申し込む者(以下、申し込んだ者を含めて「受講生」といいます。)は、下記の内容に全て理解し、同意したものとみなします。

### <講座について>

- 講座に関するノウハウ、権利は全て当社に帰属します。受講生が講座内で発言した内容や作成し提出した成果物について、当社は下記の目的で、複製や内容を変種する等して、無限定・非独占的に使用することを予め受講生は許諾するものとします。
  - ・教育資料、講座内容への反映
  - ・当社の実績として対外的に表示
  - ・頒布物での頒布(公衆送信、自動送信化を含む)
- 受講生は、本規約のほか、当社が講座毎に定める講座の料金体系及び講座内容等を理解して、講座を申し込みます。
- 受講後に当社が受講生に認定資格を付与する場合、資格によって、認定料金が発生する場合があります。
- 本規約で定める場合を除き、受講生と他の受講生や講師との間で生じたトラブルは、受講生が自己の責任で解決するものとします。
- 受講料決済済みの受講生へのキャンセル・返金にあたっては、下記のキャンセル料及び返金手数料が発生します。講義開始までに受講日を変更する場合は、キャンセル料、手数料は発生しません。

- ①受講日の15日前までにキャンセルした場合 ⇒ 受講料の0%
- ②受講日の2日前までにキャンセルした場合 ⇒ 受講料の50%
- ③受講日前日と当日にキャンセルした場合 ⇒ 受講料の100%

※①～③のいずれの場合も上記割合とは別に返金手数料がかかります。

### <修了証の発行>

- 受講生は、各講座の修了要件を満たし、当社が定める方法で受講した旨申請すると、当社が定めた方法で修了証の発行を受けることができます。

### <禁止事項>

- 下記の行為は、受講中及び受講後であっても禁止といたします。発覚した場合、受講生に通知なく、受講中の講座を含めお申込み頂いた一切の講座の受講を拒否し、修了証をはく奪する場合があります。この場合、お支払いいただいた受講料の返還は一切致しません。
  - ①講座の運営を妨害し、秩序を乱す行為
  - ②他の受講生や講師、当社に対する迷惑行為(プライバシーの侵害、誹謗中傷や悪質な勧誘などを含みますがこれに限定しません。)
  - ③講座内容の録音、録画行為
  - ④受講料その他各種費用の未払い
  - ⑤受講中に知った他の受講生及び講師に関する情報並びに講座の内容を、受講中の講座以外の目的で使用したり、第三者に漏えいしたりする行為

#### <個人情報利用>

□当社は、受講生から申込時及び受講中、受講後に頂戴した情報(氏名等の個人情報を含む。)を、下記の目的で利用します。

- ①講座の管理、運営
- ②受講生からの問い合わせ対応
- ③受講生に対する通知、お知らせ(メルマガを含みます。)
- ④その他前各号に関連するもの

#### <第三者提供・共同利用>

□当社は、本人同意がない限り、法令の規定又は司法手続きに基づく要請による場合を除き、個人情報を第三者に提供したり、第三者と共同で利用したりすることはありません。

#### <個人情報のお問い合わせ、開示等手続きについて>

□ご本人又はその代理人が、個人情報及び特定個人情報等に関して、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(以下、「開示等」という。)を要求される場合には対応いたします。お問い合わせに際し、ご本人又はその代理人であるかを確認する場合があります。ご本人又は、その代理人としてのご本人確認が取れない場合は、お問い合わせ、開示等のご要望に応じられない場合があります。ご本人又はその代理人からの個人情報及び特定個人情報等の開示請求、当社からの個人情報の開示回答は合理的期間内に回答させていただきます。

#### 【開示等の手続きの方法】

お問い合わせは、「個人情報開示等請求書」により郵送で承っております。当社まで所定の「個人情報開示等請求書」をご請求ください。

#### 【「開示等の求め」に対する手数料の負担と徴収方法】

「開示等の求め」を行う場合は、1回のご請求ごとに1,000円(税込)の手数料をご負担いただきます。各請求書を当社へ郵送する際に1,000円分の切手をご同封ください。

□本規約の内容は、受講後に受講生への予告なく変更する場合があります。当社は、当社のウェブサイト等を通して通知するものとし、当該通知後に当社の講座を受講された場合、変更後の本規約の内容に同意したものとします。

以上

2020年12月1日制定

2021年10月1日改定

2022年12月20日改定

2024年1月1日改定